

# 第九管区海上保安本部 総務部職員の選考採用について

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

## 1. 職務内容

第九管区海上保安本部総務部において、係長級職員として、以下の業務を主に担当します。

主な業務：庶務全般(勤務時間、旅費請求、文書管理・資料整理など)及び必要に応じ課(採用時に決定)が所掌する業務。

## 2. 求める人材

- (1)公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有する方。
- (2)Microsoft Excelにおいて関数を活用した表計算の知識や経験があると望ましい。

## 3. 応募資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす者

- (1)学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。以下同じ)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で一定の職務経験(大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年、高等学校を卒業した者は 13 年以上)を有する者
- (2)Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有すること
- (3)次のいずれかに該当する者は応募できません。
  - ・日本の国籍を有しない者
  - ・国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
(心神耗弱を原因とするもの以外)

・採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の6に定める定年に達する者  
(令和 8 年度における定年年齢は 62 歳)

#### **4. 採用予定人数**

若干名

#### **5. 採用予定時期**

原則として、令和8年4月1日  
(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください)

#### **6. 勤務地**

第九管区海上保安本部  
新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 美咲合同庁舎 2 号館

#### **7. 給与**

国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は、諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等)が支給されます。

- ・基本給(月額 279,063 円~)※地域手当を加味しています。
- ・扶養手当(子月額 11,500 円等)
- ・住居手当(月額最高 28,000 円)
- ・通勤手当(6 か月定期券等の価格(1 か月あたり最高 150,000 円))
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)
- ・期末・勤勉手当(成績区分が良好(標準)の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分)

#### **8. 勤務時間・休暇**

- (1)勤務時間は 1 日 7 時間 45 分(08:30~17:15、休憩時間 60 分)、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日~年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてテレワーク等も活用できます。
- (2)休暇は、年 20 日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります(4 月 1 日採用の場合 15 日)。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及

び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

## **9. 選考日程、選考方法及び試験地**

(1)受付期間:令和7年11月17日(月)から令和7年12月1日(月)17:00

(2)一次選考

選考方法:経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文により書類選考します。

合格通知日:令和7年12月8日(月)までに応募者に対してメールで結果を通知するとともに、合格者に対して二次選考試験日の日程調整等の詳細を個別にお知らせします。

(3)二次選考

選考方法:人物試験(面接試験)

選考日程:令和7年12月中旬頃を予定

試験地:第九管区海上保安本部

〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1

新潟美咲合同庁舎2号館

(4)最終合格発表日:令和8年1月中旬から下旬頃、二次選考受験者に対してメールで結果を通知します。

## **10. 応募方法**

応募者は、受付期間内に以下の書類を電子メールで提出してください。

① 履歴書

※要顔写真(3か月以内に撮影したもの) データ貼付可

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけでなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

③ 作文「採用後に取り組みたいこと」

※20字×20字の800字以内とします。

※作文の様式は任意となります。

## **11. 書類送付先/照会先**

住所:新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 美咲合同庁舎2号館

担当:第九管区海上保安本部総務部人事課第一人事係

電話:025-285-0118(内線:2133、2134)

メール:jcg9-jinji-8e2t@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は、

「海上保安庁第九管区海上保安本部選考採用試験について」  
としてください。

## 12. その他

- (1)審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2)応募の秘密については、厳守します。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、すべての個人情報を当方で責任をもって処分します。
- (3)送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4)採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5)身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。